

生活保護の冬季加算の特別基準の認定拡充が必要！

共産党市議団が求めてきた必要な世帯の認定が大きく前進

2022年度の認定者数が、共産党市議団の質問で大幅増

物価高で、光熱費等の負担が大きくなっています。3月議会厚生委員会で、生活保護の冬季加算の特別基準認定の拡充を求め、大きく前進しました。

共産党市議団が取り上げるまで認定者数は過去に遡り3人（うち2023年度は1人）でした。

その後、対象となる世帯を把握し、認定をすすめた結果、2023年度の認定世帯数は265世帯になりました。

国が示している対象世帯すべてを認定し、加算額の拡充を

認定の可能性のある世帯（対象世帯）は1,339世帯あります。

前進したとはいえ、対象世帯の約20%しか認定されていま

【特別基準認定の可能性のある世帯】

- (1) 重度障がい者加算認定世帯 87
 - (2) 要介護3以上がいる世帯 1,225
 - (3) 1歳未満の乳児のいる世帯 27
- (合計) 1,339世帯

【2022年度の認定世帯】

- (1) 重度障がい者加算認定世帯 43
 - (2) 要介護3以上がいる世帯 192
 - (3) 1歳未満の乳児のいる世帯 30
- (合計) 265世帯



せん。対象となる世帯すべてを認定するとともに、冬季加算額そのものを特別基準並みに引き上げるべきです。

冬季加算とは？

冬季における光熱費等の増加需要に対応するものとして、11月～3月の生活扶助基準に上乘せして支給するもの
1951年(S26)に創設され、地域・世帯人員・級地別に加算額が決まっています。

(熊本市は、2級地-1・VI区)

*本市の加算額は、右表のとおり

世帯人数	冬季加算額	特別基準額
1人	2,630円	3,420円
2人	3,730円	4,850円
3人	4,240円	5,510円
4人	4,580円	5,950円
5人	4,710円	6,120円
6人	5,010円	6,510円
7人	5,220円	6,790円
8人	5,380円	6,990円
9人	5,560円	7,230円
10人以上	1人増毎に+180円	冬季加算額の1.3倍

【控室から】 郷土熊本を戦場につない

いせり 栄次

選挙中のしんぶん赤旗に、幹部自衛官から「日本は専守防衛を守るべき。愛する国の健全化、共産党の躍進を願う」とエールが送られてきたとの記事がありました。今年度の政府予算で陸自健康駐屯地の司令部の地下化が盛り込まれていることが、山添拓参議院議員の質問で明らかになりました。

日本は戦争の反省に立って平和憲法に基づく専守防衛を守ってきました。ところが、岸田政権は先制攻撃や敵基地攻撃など安保3文書の閣議決定で大転換。

核攻撃にも耐えうるような司令部の地下化は、反撃にあうことを予想してのことです。もしものことがあれば指令部は助かって、周辺の住民は被害に遭います。

国際情勢が不安定だけに、今こそしっかりと平和外交を進める。「戦争の準備ではなく平和の準備」が大事です。熊本地震など、災害救助で奮闘された自衛隊の方々が命を落とすことがないように。



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

日本共産党
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1320
4月30日・5月7日合同号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団



検索

環境にやさしい自転車利用の促進を

日本共産党熊本市議会だより 2023年4月30日/5月7日合同号 (No.1320)

安全走行のために、市が環境整備の推進を！

安全走行のための法改正が、2023年4月から施行に

2023年4月1日から施行される改正道路交通法では、

- (1) 自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務
- (2) 自動運転「レベル4」が解禁と、なりました。

自転車走行に関しては、2008年に実施された改正道路交通法により、13歳未満の児童や幼児が乗るときにヘルメットを被ら

せるように保護者への努力義務が定められましたが、今回施行される新たな道路交通法では、年齢を問わず、自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が努力義務化されます。罰則のない努力義務ですが、自転車通勤制度を導入している企業などが、対応を放置しておくことはNGとなります。

ヘルメット着用推進へ、購入費の助成を

自転車利用者のヘルメット購入は、これから急速にすすめていかなければなりません。

市長は、「自転車利用者のヘルメット着用推進、通勤通学時の着用日本一」を公約しています。

2022年12月議会では、日本共産党市議団として、安全な自転車利用のためにも、ヘルメット着用推進の具体策としてヘル

メット購入への助成を実施することを求めました。

市長は、上野みえこ議員の質問に「他自治体での多様な取組を検証しながら、本市での効果的な施策を講じたい」と答弁しました。早急な具体化が求められます。



自転車の安全走行へ、専用道の整備推進を

自転車専用道・自転車歩行者専用道路「ちゃりんぼ道」など

環境の視点から、自転車利用は今後、大いに促進されなければなりません。

道路交通法の改正で、法制度上の安全利用は厳格化されましたが、合わせて自治体が自転車利用の環境整備と安全走行確保に力を入れる必要があります。

現在熊本市は、自転車の安全走行のために各種専用道の整備をすすめています。

本市の「自転車活用推進計画」では、今後5年間優先的に整備していくのは、主に「自転車専用通行帯」です。しかし、より安全性の高い走行空間にするためには、現在2km整備済みとなっている自転車道（専用道）や、7km整備されている「自転車歩行者専用道路“ちゃりんぼ道”」なども積極的に整備を促進していく必要があります。

「シェアサイクルサービス実証実験」でも、安全利用対策を

熊本市がサイクルポート（駐輪場）の用地を提供し、民間がシェアサイクル事業を運営していく「シェアサイクルサービス実証実験事業」を行っています。

(2022年4月28日～2024年3月31日)

このシェアサイクルを利用する場合、自転車のみが駐輪場に

おかれています。この事業は、街なかの回遊性向上等が目的になっているので、安全利用のためにも、利用者が合わせてヘルメットも着用できる取り組みにしていく必要があります。

